

廃棄物処理法施行令等の改正（水銀関係）についての説明会 （東京会場）

1. 日時：平成 29 年 6 月 20 日（火）

自治体向け 10:30～12:00 （受付開始 10:00）

事業者向け 14:30～16:00 （受付開始 14:00）

2. 会場：全日通霞が関ビル 8 階 大会議室 A

全日通霞が関ビル 8 階 大会議室 A



Map data © OpenStreetMap contributors

【交通】

東京メトロ

銀座線 『虎ノ門駅』 5 番 ・ 6 番 ・ 11 番出口より 徒歩 5 分

千代田線 ・ 日比谷線 ・ 丸ノ内線 『霞ヶ関駅』 A13 番出口より 徒歩 8 分

【所在地】全日通労働組合

住所：千代田区霞が関 3-3-3 全日通霞が関ビル

<http://www.neu.or.jp/html/map/>

【事務局連絡先】

本説明会の事務は、環境省からの請負業務として、株式会社エックス都市研究所が担当します。

<廃棄物処理法施行令等の改正（水銀関係）についての説明会 受付事務局>

株式会社 エックス都市研究所 国際環境政策チーム 担当：西田、阿南、岡

電話 03-5956-7517 E-mail：hguketsuke@exri.co.jp